

令和3年11月吉日

関係各位

愛知県知多建設事務所

## 「土砂災害のおそれのある区域」の現地調査について（お願い）

平素より、本県の土木行政について、ご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。  
本調査は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」第4条及び第5条に基づき、大雨等で崩壊のおそれのある急な斜面（斜面角度30度以上、斜面高5m以上）について、現地で確認作業を行うものです。本調査が完了した後、結果を公表し、土砂災害のおそれのある区域等を土砂災害警戒区域等として指定を行います。

つきましては、下記のとおり本調査を行いますの、ご協力をお願い申し上げます。

### 記

- 1 調査期間 令和3年12月1日～令和4年3月末 9:00～17:00（予定）  
（天候等により期間を延長する可能性があります。）
- 2 調査範囲 別添地図に示す東浦町内の赤枠の範囲
- 3 調査内容 航空写真等で机上確認した急な斜面について、斜面角度30度以上、斜面高5m以上を実際に有するかを公道等から現地確認します。確認したい斜面が家屋の背面に隠れてしまう場合、やむを得ず民地に入らせていただくことがあります。その場合は、地権者の方に説明し、ご了解をいただいた上、行わせていただきます。
- 4 問い合わせ先 株式会社パスコ 名古屋支店 望月、今井 TEL：052-239-5140  
（緊急時は、090-2954-8933（望月）までご連絡ください。）
- 5 発注者 愛知県知多建設事務所  
河川港湾整備課 兼井、稲吉、小林 TEL 0569-21-3420
- 6 その他 現地調査にあたっては、愛知県から交付された「身分証」を携帯致します。

